

平成 2 9 年

第 1 回 農業委員会総会議事録

(平成 2 9 年 3 月 2 7 日開催)

武蔵野市農業委員会

平成29年第1回農業委員会総会議事録

- 1 日 時 平成29年3月27日(月)午前9時30分
2 場 所 武蔵野市役所 8階 813会議室
3 議 事
議案第1号 農地法第3条第1項に規定する申請の許可について
議案第2号 農地法第3条第1項に規定する申請の許可について

4 協議・報告事項

- (1) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について(報告)
(2) 農業委員候補者応募状況について(報告)
(3) 武蔵野市長への意見書について(協議)
(4) 東京都農業会議通常総会について(報告)
(5) 認定農業者申請・再申請について(報告)
(6) 農業委員会だより第8号について(報告)
(7) その他 会議日程等

5 出席者

出席農業委員	1番	櫻井真二郎	君	2番	山本あつし	君
	3番	榎本清一	君	4番	舟木賢治	君
	5番	高橋政孝	君	6番	田中武徳	君
	7番	榎本英明	君	8番	田中恒男	君
	9番	竹内まさおり	君			
	11番	土屋美恵子	君	12番	大坂新一	君
	13番	西園寺みきこ	君	14番	高橋宏通	君
	15番	榎本一宏	君			

欠席委員	10番	井口良美	君				

6 事務に従事した職員

局 長 西川和延 君
係 長 大浦正樹 君
主 任 高島淳子 君

(事務局長) 開会に先立ちましてお知らせいたします。本日の総会終了後、東京都の方をお迎えして補助金制度について説明をいただく予定となっております。また、昼食をはさみ認定農業者の方たちと農業委員との意見交換会を実施します。皆様におかれましては、ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。

1 開会 (会長職務代理)

ただいまより、農業委員会総会を開催いたします。

本日は、総会ですので、事務局より会議の成立について報告があります。

2 成立報告 (事務局長)

本日は在任農業委員 15 名中 14 名の出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第 21 条第 3 項の規定により有効に成立していることを報告いたします。

3 欠席報告 (会長職務代理)

本日は、井口良美会長が欠席でございます。

4 署名委員 (会長職務代理)

本日の署名委員は、議席番号順で、5 番 高橋政孝委員、6 番 田中武徳委員にお願いします。

5 議事 (会長職務代理)

それでは、議事に入ります。議案第 1 号 農地法第 3 条第 1 項に規定する申請の許可について、及び議案第 2 号 農地法第 3 条第 1 項に規定する申請の許可についての 2 本を上程します。事務局の説明を求めます。

(事務局の説明)

(会長職務代理) 事務局の説明が終わりました。引き続き現地確認に同行した地区担当の舟木委員より報告を求めます。

(4 番 舟木賢治委員) 当日は本人及びご家族立会いのもと、会長職務代理、事務局と共に確認を行いました。一部境界石の確認が不十分な箇所がありましたが、概ね図面のとおり確認できました。若干草が荒れていた部分がありましたが、それ以外はきれいに整地されており、問題ないと思います。

(会長職務代理) 議案第 1 号及び第 2 号について、質疑のある方はお願いします。

(6 番 田中武徳君) ここは生産緑地で、納税猶予が適用されている部分ではないのですか。

(事務局) 該当の農地はどちらも生産緑地ですが、納税猶予は適用されていません。

(13 番 西園寺みきこ君) 土地の名義だけ変えるのは、体験農園の部分にも関連があるのですか。

(会長職務代理) 詳細は不明です。第三者が介入するわけではなく、同じ世帯の家族間同士ですので、あまり深くはお尋ねしていません。

(事務局) 等価交換で面積が異なるのは、不動産鑑定評価証(書)というのがあり、鑑定士が評価した土地の評価額に基づくため、所有権移転に伴う金銭の授受がないため、贈与税はか

かりません。

(5番 高橋政孝委員) 等価交換したい理由はわかりませんか。

(事務局) (不確定ですが) 将来的に相続や体験農園拡充などを考えて、だと思われま。

(14番 高橋宏通委員) 土地の名義人であるお母様本人に確認しなくてもよいのですか。

(会長職務代理) ご高齢のため、当日は代理で同居の娘さんに立会いをお願いしました。

(13番 西園寺みきこ君) 今回の該当場所は、体験農園も含まれていますか。

(事務局) 一部含まれております。

(会長職務代理) 質疑も終了したようですので、採決に入ります。議案第1号及び第2号に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手) 本案は全会一致で、可決されました。

6 協議報告事項 (会長職務代理)

続きまして、協議報告事項に入ります。協議報告事項の日程に従いまして進めてまいります。まず(1)の「農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出」について、事務局の報告を求めます。

(事務局 報告)

(会長職務代理) 次に(2)の「農業委員会委員候補者の応募状況」について、事務局の報告を求めます。

(事務局長 中間報告)

(9番 竹内まさお君) 14人の定員に満たなかった場合はどうなるのですか。

(事務局長) 改めて再募集をさせていただくこととなります。

(会長職務代理) 次に(3)の武蔵野市長への意見書について、事務局の説明を求めます。

(事務局 説明)

(会長職務代理) 特に意見はございませんか。ないようでしたらこの案を、市長に提出するというところでよろしいでしょうか。

(異議なし、との声)

(会長職務代理) では、ご異議がないようですので、当委員会より武蔵野市長に対し、田中恒男部会長、榎本英明部会長とともに意見書を30日に提出いたします。

次に(4)の「東京都農業会議通常総会」について、事務局より報告を求めます。

(事務局) 資料中にあります「29年度農業委員会活動推進要領」(案)の、案がとれて決議されたことをご報告いたします。この要領をベースとして、武蔵野市農業委員会の活動方針案を作成いたします。次回の4月の委員会で報告したいと思います。また、当面の農政課題について、国土交通省の担当の方から、資料の「生産緑地法」の改正について緊急要望案が上程され、こちらも可決されました。

(会長職務代理) 国土交通省、財務省、農林水産省の3省でまだ最終案(税制度との絡み等)がまとまっていなくて、夏以降に一定の方向を決めるようです。

次に(5)「認定農業者の申請・再申請」について、事務局より報告を求めます。

(事務局) 今年度は資料にあるとおり、再申請4名、新規2名の計6名の認定が決定されました。午後1時より認定証の交付式を行いますので、お時間の許す方はご参加ください。

(6番 田中武徳君) 認定された方の中に今後は加工品を展開していくとの相談を受けたのですが、この報告には反映されていないようですが。

(事務局) 経営方法のすべてを記していないためです。加工品についても、より具体的な方法を模索していくと聞いております。

(8番 田中恒男君) 今年度までに何名が認定されましたか。

(事務局) 今年3月で、全部で29名の農業者の方が認定農業者になりました。

(会長職務代理) 次に(6)の農業委員会だより第8号について、編集委員長の田中恒男委員より報告を求めます。

(8番 田中恒男君) お陰様をもちまして、第8号が完成いたしました。最終ページ、清水重義さんの御紹介が最期の記事となってしまいました。ご冥福を心よりお祈りいたします。来年度は編集委員が変わると思いますが、引き続き様々な情報をご提供できるよう引継ぎたいと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局) 最初のページタイトルに誤りがありましたので、直ちに訂正して再配布いたします。申し訳ございませんでした。

7 その他(会長職務代理)

最後に(7)その他 会議等日程ですが、事務局より順番に説明を願います。

(事務局 説明)

(会長職務代理) 本日の協議・報告事項は以上ですが、委員の皆さんから何かありますか。

(9番 竹内まさお君) 以前も申し上げましたが、直売所マップをデジタル化してみたいかがでしょうか。顔写真も入れてみて。

(事務局) 予算を踏まえ、検討してみたいと考えています。

(会長職務代理) 他にはございませんか。

(事務局) 他市のマップも参考し、より便利なものにするよう研究してまいります。

生産緑地の問題については、今後の国の動向に注視していきたいと思っております。

24日に春の定期異動内示が発表されましたが、我が農政部署は今年と同様の人員体制で引き続き職務にあたりますのでよろしくお願いいたします。

市報でもお知らせしましたが、関前第3市民農園の契約期間満了に伴い、お借りしている農地を返却するため来年1月末日で閉園いたします。

(会長職務代理) 他に何かございますか。ないようですので、以上をもちまして、本日の総会を終了いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会時刻 10時25分